

～健口と輝く笑顔のために～

歯科衛生だより会報

2021 April vol.62

発行人／武井 典子 発 行／公益社団法人 日本歯科衛生士会 〒169-0072 東京都新宿区大久保2-11-19
TEL.03(3209)8020 FAX.03(3209)8023 <https://www.jdha.or.jp/>

令和2年度 歯科衛生士に対する 復職支援・離職防止等推進事業

「歯科衛生士の研修指導者・臨床実地指導者 等講習会」オンライン方式で開催！

令和2年度「歯科衛生士の研修指導者・臨床実地指導者等講習会（厚生労働省委託・日本歯科衛生士会主催）は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に対応するため、従来の集合型・対面式の研修をオンライン方式での開催とした。

講習会は、令和2年11月14・15日（本部：日本歯科衛生士会）、令和3年1月16・17日（本部：大阪歯科大学）、1月30・31日（本部：日本歯科衛生士会）、2月27・28日（本部：日本歯科衛生士会）の日程で開催された。

本講習会の目的は、地域で中核を担う研修指導者や臨床実地指導者等の人材を育成し、地域における指導体制を確保することであり、テーマは「歯科衛生士のための研修カリキュラムの開発」である。内容は、歯科衛生士研修の計画立案と実践ならびに評価に関する基本的な知識・技能・態度を習得するためのプログラム構成としており、参加者主体のワークショップである。講義は、人材育成に必要なコミュニケーション技術の習得、組織における人材育成と医療従事者の勤務環境改善マネジメントの考え方、労働法規の仕組みなど充実した内容である。

今年度は特例として、事前研修と当日研修の2種を組み合わせて実施し、事前研修はWebアプリを利用した動画の視聴と資料を各自で学習する非同期型、当日研修はWeb会議システムを利用した講義とWebアプリを利用した同期型のグループワークを実施した。そのため、受講生には、インターネット環境、マイク、カメラ機能を備えたパソコンを整えた上、十分に感染対策を取りられた環境での参加をお願いした。オンラインでの研修会に不安を抱えながらも参加した受講生たちであったが、年齢、経験、環境の垣根を越えて活発に意見交換を行っていた。今回の試みで、オンラインでのワークショップも充実してできるということも発見であったが、一方で対面でしか得られないコミュニケーションのよさを感じる機会となった。プログラムの最後のセッション「地域で役立てるために」では、地域に戻って人材育成・確保の指導者となる意気込みのある宣言が受講生からなされ、講習会は終了した。

今後の都道府県会における復職支援や離職防止の推進に役立てていただきたい。

（専務理事 河野 章江）



本講習会を総括する
武井会長



次期役員選任の公示について

公益社団法人日本歯科衛生士会
会長 武井 典子

役員の任期満了にともない、定款第14条、第20条、第24条、第25条及び代議員会運営規則第2条、第16条並びに役員選任規程に基づき、令和3年度定時代議員会において、理事及び監事の選任を下記のとおり執り行います。

記

1 定時代議員会開催日

令和3年6月13日（日）

2 定時代議員会開催場所

ステーションコンファレンス東京605
東京都千代田区丸の内1-7-12 サビアタワー6階

3 選任する役員の定数

理 事 15名以上20名以内（内、ブロック理事6名）
監 事 2名（内1名、公認会計士）

4 立候補の資格及び要件（役員選任規程第3条）

理事及び監事の立候補者は、次の各号のいずれかを満たした者とする。

① 理事及び監事の立候補者は、役員の選任等を目的として開催される代議員会招集通知の日ににおいて継続5年以上在籍した正会員であり、本会若しくは都道府県歯科衛生士会（以下「都道府県会」という。）の役員又は各種委員会等の委員及び地域保健活動、若しくはこれらと同等の活動及び職務経験を有し、正会員5名以上の推薦を得た者。

② 前記①の規定にかかわらず、ブロック理事の立候補者は、代議員会招集通知の日ににおいて継続5年以上在籍した正会員であり、当該地区を構成する3分の2以上の都道府県会の会長又は役員の推薦を得た者。地区別ブロック理事の定数は、次のとおり。

北海道・東北	1名	近畿	1名
関東信越	1名	中国四国	1名
東海北陸	1名	九州	1名

③ 前記①及び②の規定にかかわらず、監事候補者のうち1名は、公認会計士とし、理事会の決議により監事候補者として推薦された者。

④ 前記①及び②の規定にかかわらず、正会員以外の有識者であって、理事会の決議により理事候補者として推薦された者。

5 立候補の届出

① 理事及び監事の立候補者は、所定の様式（立候補届出書、経歴書、推薦書）に必要事項を記載し、本会に提出する。書類の提出は、原則として書留郵便にて送付すること。

② 所定の様式は、本会ホームページからダウンロードするか又は事務局に申し出ること。

③ 届出期間 令和3年4月8日（木）～5月7日（金）

④ 届出締切日 令和3年5月7日（金）<消印有効>

6 監事の選任に関する監事の同意等

【一般社団法人及び一般財団法人に関する法律】 [抜粋]
(監事の選任に関する監事の同意等)

第72条 理事は、監事がある場合において、監事の選任に関する議案を社員総会に提出するには、監事（監事が二人以上ある場合にあっては、その過半数）の同意を得なければならない。

2 監事は、理事に対し、監事の選任を社員総会の目的とすること又は監事の選任に関する議案を社員総会に提出することを請求することができる。

2021年度 認定歯科衛生士セミナー開催のお知らせ

コース	開催地	前期(オンライン研修)	後期(集合型研修)	定 員
生活習慣病予防 (特定保健指導－食生活改善指導担当者研修)	東京都	9月下旬	10月9日(土)	40名
摂食嚥下リハビリテーション			10月10日(日)	40名
在宅療養指導・口腔機能管理			10月9日(土)・10日(日)	40名

コース	協力教育機関	開催地	前期(オンライン研修)	後期(集合型研修)	定 員
糖尿病予防指導	徳島大学歯学部	徳島市	10月	11月6日(土)・7日(日) ※オンライン研修に変更する場合もあります	40名

コース	委託教育機関	開催地	前期(オンライン研修)	後期(集合型研修)	定 員
医科歯科連携・ 口腔機能管理	東京歯科大学	市川市	8月中旬～下旬	8月16日(月)・17日(火) 8月23日(月)・24日(火) 8月30日(月)・31日(火) ※後期は各班6～7名、3班に分けて実施予定	20名
歯科医療安全管理	広島大学歯学部	広島市	8月下旬～9月初旬 9月4日(土)・5日(日)	オンライン研修 オンライン研修(ライブ配信)	30名

認定歯科衛生士セミナー受講申込はホームページから

2021年度の認定歯科衛生士セミナー受講申込は、オンラインにより受け付けます。受講対象者にはハガキにてお知らせしておりますので(3月末ごろ)、日本歯科衛生士会ホームページの「会員ページ」よりお申込みください。

令和3・4年度 代議員が決定しました

令和3年3月の代議員選挙の結果、次の方が選出されました。任期は、令和5年3月の代議員選挙終了までです。

北海道	市川 智恵 竹内 聖子 宮本 亜有美	東京都 神奈川県	関口 晴子 打矢 純子 岡本 香 中向井 政子	三重県 滋賀県 京都府	丹羽 友美 笠間 滋代 土屋 奈美 谷内 妙子 橋本 美影	広島県	末成 礼子 三好 早苗 山口県 徳島県 香川県
青森県	田名辺 裕子	山梨県	永井 鈴美	長野県	宮嶋 典子 宮澤 真弓	山口県 品田 和子 郡 一美	愛媛県 高知県
岩手県	大友 さつき					千里 和子 裕香	川上 三紀 植田 彩子
宮城県	加藤 みゆき					米田 みな子	天本 和子
秋田県	甫仮 貴子						福岡県
山形県	小野 淑子						岩男 好恵 松永 真理子
福島県	玉川 春美 和田 嘉代子	新潟県	柴田 佐都子 薄波 清美 山崎 喜代子	大阪府	山口 千鶴 岩崎 小百合 清水 豊子 石井 美和 澤田 真由美 野末 優子 栗原 知子	佐賀県 長崎県	八木 浩子 田中 朝子
茨城県	岩村 昌子	富山県	山田 尚代				
栃木県	中村 美智子	石川県	須貝 美夏				
群馬県	長谷川 万里 青木 和美	福井県	川端 登代美	兵庫県	高橋 千鶴 岩崎 小百合 清水 豊子 石井 美和 澤田 真由美 野末 優子 栗原 知子	熊本県	越川 由紀 中村 加代子 中園 真由美
埼玉県	富永 悅子 金子 典子	岐阜県	藤井 重子 奥村 美雪				
千葉県	時田 一枝 高澤 みどり	静岡県	佐塚 真理子 大川 晃子 森野 智子				
東京都	藤山 美里 佐藤 祥子 佐藤 静香 大金 伸子 細田 江美子	愛知県	金森 いづみ 渡邊 理沙 柴田 享子 細久保 真理子 長繩 弥生	奈良県	米田 衣代	鹿児島県	下川 真弓
				和歌山県	山下 千穂	沖縄県	野田 直美
				鳥取県	石井 奈美		
				島根県	安部 美智野		
				岡山県	杉山 珠美 三浦 留美		

シリーズ

歯科衛生研究の紹介

vol.
2

歯科衛生士が取り組んだ研究論文の中から、歯科衛生士の日常業務に生かせるトピックをご紹介します。今、歯科衛生士には多職種連携においても患者さんに対しても根拠に基づく業務実践が必須です。研究紹介が皆様の業務にお役に立てましたら幸いです。

通いの場へ参加する地域高齢者の口腔機能と 参加期間との関係(2019年)

広島大学大学院
医系科学研究科口腔健康科学講座

三好 早苗



このテーマに取り組んだきっかけ

私の住む地域の通いの場では、2010年から週1回、オリジナルの体操と口腔体操が実施されていました。地域の高齢者からは、「口腔体操を行うようになって、唾液がよく出るようになった」「しゃべりやすくなつた」「薬が飲みやすくなつた」などの声を聞くことがあります。通いの場での口腔体操の実施が口腔機能に何らかの影響を与えていたのか興味を持つようになりました。

先行研究では、介護予防事業における口腔機能向上プログラムの実施により、地域高齢者の口腔機能が改善されることが報告されていました。しかし、その多くが3か月または6か月の経過を見たものであり、長期間継続して実施している例はほとんどありませんでした。そこで、口腔体操を行う通いの場へ長期間参加している地域高齢者の口腔機能と参加期間との関係を明らかにしたいと考え、調査研究を行うことにしました。

研究の概要

2017年5月、広島県竹原市の通いの場に参加する地域高齢女性108名(平均年齢77.6±5.7歳)を対象に横断研究を実施しました。対象者の参加期間を2群(3年以上、3年未満)に分けて、口腔機能(口腔粘膜湿潤度、舌圧、オーラルディアドコキネシス(ODK)、反復唾液嚥下テスト(RSST))との関係を調べました。

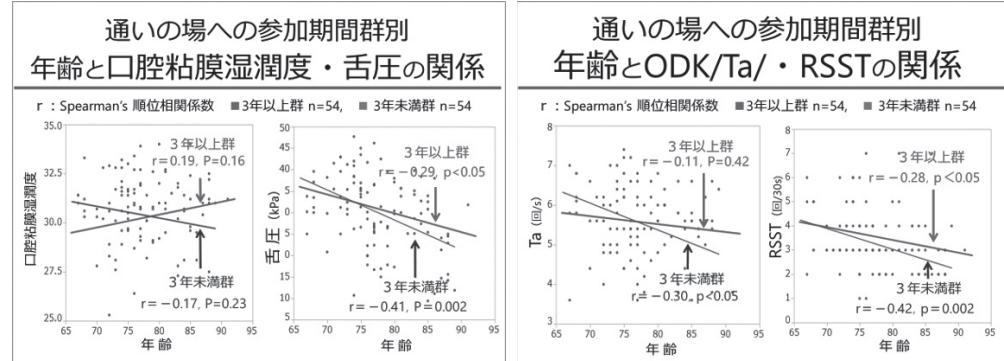
調査の結果、口腔機能と参加期間の間には有意な差を認めませんでしたが、参加期間が3年以上群では、年齢と口腔粘

膜湿潤度の間に負の関係は認められませんでした。また、舌圧、ODK、RSSTにおいて、参加期間が3年以上群の方が3年未満群に比べて、年齢に伴う口腔機能の低下が緩徐である傾向が示されました(図)。このことから、体操および口腔体操を行う通いの場へ3年以上参加することは、地域高齢女性の口腔機能の低下を抑制する可能性が示唆されました。

日常の活動に生かすポイント

近年、ポピュレーションアプローチとして、保健師や管理栄養士、歯科衛生士等の医療専門職による通いの場への積極的な関与が求められています。歯科衛生士の関わりとしては、口腔体操の指導や健康教育、健康相談、口腔のアセスメント実施などがあります。また、口腔機能の維持・向上については、まだまだ国民に浸透していないため、その普及啓発と重度化の予防が求められています。通いの場では、継続的な参加や活動を支援することも重要であるため、本研究の成果がその一助となれば幸いです。

Sanae Miyoshi, Hideo Shigeishi, Eri Fukada et al. Association of oral function with long-term participation in community-based oral exercise programs in older Japanese women: A cross-sectional study. J Clin Med Res. 2019 Mar; 11(3): 165-170.



ご活用ください

■「歯科診療所等における新人歯科衛生士等の育成プロセスー実践編ー」

毎年、6,000人以上の歯科衛生士が誕生しています。しかし、歯科衛生士養成校における教育と臨床現場で求められる実践技術との乖離や職場環境に適応できず、リアリティショックなどで早く離職するという報告があります。良質な歯科医療の提供のためには、人材確保、人材育成が課題です。

そこで、日本歯科衛生士会では、小規模施設でスタッフが限られていても活用可能な「歯科診療所等における新人歯科衛生士等の育成プロセスー実践編ー」を作成しホームページで公開しています。新人歯科衛生士が臨床実践技術や、基本的態度を修得し、歯科衛生士として長く活躍していただくためにも、歯科診療所において「歯科診療所等における新人歯科衛生士等の育成プロセスー実践編ー」をぜひご活用ください。

■「臨地実習 自己評価表」

臨地実習において学生自身が成長の過程を客観的に見つめなおし、学びを深めるためのツールとして作成しました。また、実習指導担当歯科衛生士の方に確認していただき、学生個々の到達度に合わせた指導ができるようにしています。

特徴 ① 各学年で実習前後の自己評価の記入 ② 各学年での臨地実習の振り返り、自己課題の記入 ③ 実習指導者の総括記入欄

●日本歯科衛生士会ホームページ トピックス「歯科衛生士の方へ」⇒「刊行物・資料」

2020年4月発行「歯科診療所等における新人歯科衛生士等の育成プロセスー実践編ー」「臨地実習 自己評価表」

(教育養成委員会)

令和元年度地域歯科保健活動実施状況報告

公益社団法人日本歯科衛生士会では各都道府県歯科衛生士会の歯科保健活動状況を把握し、今後の推進方策等の基礎資料とするために毎年調査を実施している。以下に令和元年度調査結果を報告する。

I 調査方法及び調査項目

調査方法

47都道府県歯科衛生士会に調査票を電子媒体にて送信し回答を得た(回答率:100%)。

実施主体別状況

1 主催事業

都道府県歯科衛生士会が計画、実施した事業

2 共催・協力・後援事業

行政、歯科医師会、その他から依頼を受けて実施した事業

3 受託事業

行政、歯科医師会、企業等から委託を受け、委託契約書を交わして実施した事業

事業内容別状況

- ① 母子歯科保健事業
- ② 学校歯科保健事業
- ③ 成人歯科保健事業
- ④ 高齢者・要介護者歯科保健事業
- ⑤ 障害児(者)歯科保健事業
- ⑥ 休日救急歯科診療事業
- ⑦ 歯と口の健康週間事業
- ⑧ その他事業
- ⑨ 各種委員会への構成員としての参画

II 調査結果

1. 事業実施回数

令和元年度事業実施回数は54,332回であった。実施主体別では、共催・後援・協力事業が36,714回(67.6%)、受託事業が17,167回(31.6%)、主催事業は451回(0.8%)であった(図1)。

依頼別にみると、行政からの依頼は共催・協力・後援事業が65.7%、受託事業が71.7%と、ともに約7割を占めていた。歯科医師会からの依頼は共催・協力・後援事業が28.2%、受託事業が19.4%であった(図2、3)。

事業内容別でみると、母子歯科保健が20,251回(37.2%)と最も多く、次いで高齢者・要介護者歯科保健の11,637回(21.4%)、学校歯科保健の5,423回(10.0%)であった(図4)。

依頼機関別でみると、行政からは母子歯科保健が52.1%と最も多く、次いで高齢者・要介護者歯科保健が14.9%で

あつた。歯科医師会からは高齢者・要介護者歯科保健が35.0%と最も多くなり、次いで休日救急歯科診療が21.6%であった(図5)。

2. 実施延人数

実施総延人数は1,869,741人であり、前年度より約1万人増加した。事業内容別でみると、実施回数と同様に母子歯科保健が647,534人(34.6%)と最も多く、次いで学校歯科保健が572,306人(30.6%)、3番目に多かつたのが、その他事業の134,154人(7.2%)であった(図6)。

3. 年次別活動状況

実施回数および実施延人数について4年間を比較した。実施回数及び延人数がともに最も多い母子歯科保健については、実施回数は横ばいであるが実施延人数は少子化に伴い減少傾向にある。

実施回数及び延人数がともに増加を示しているのが各種委員会への参画であり、平成28年度と比べ、実施回数が1,511回から4,766回、実施延人数が26,649人から77,326人と、ともに約3倍の増加となった。

実施延人数について、学校歯科保健が増加傾向、高齢者・要介護者歯科保健が減少傾向にある(図7、図8)。

実施回数は平成24年度に次いで多くなり、実施延人数は、着実に増え続け今年度は平成21年度から約42万人増加した(図9)。

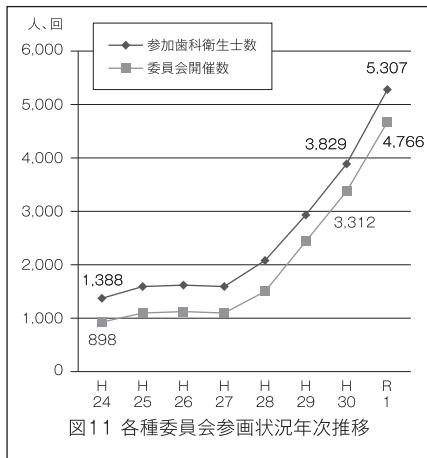
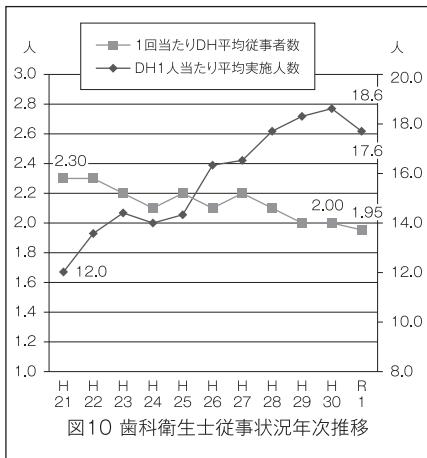
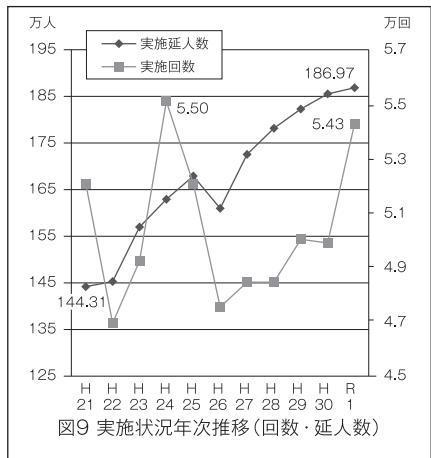
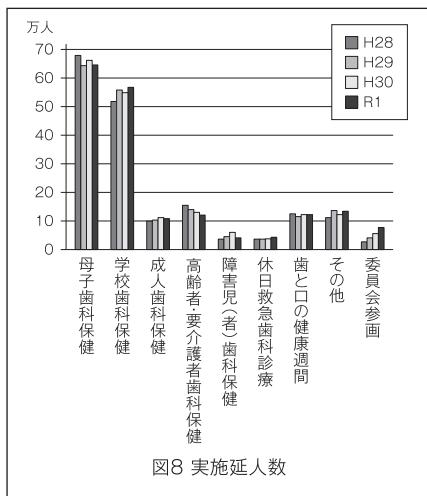
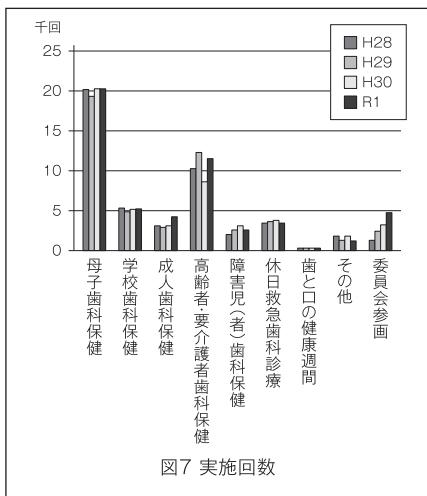
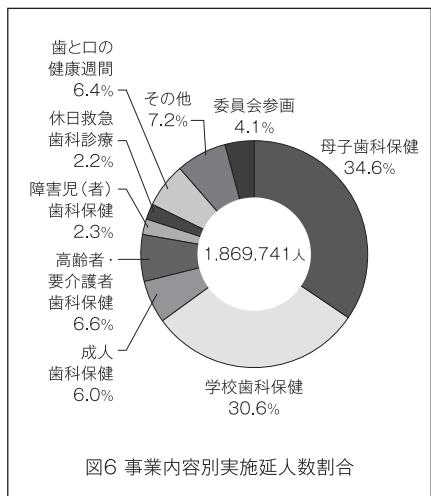
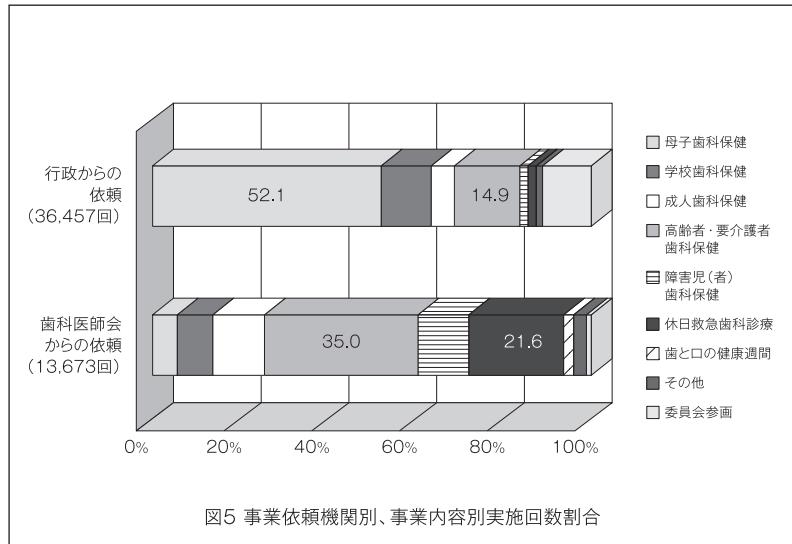
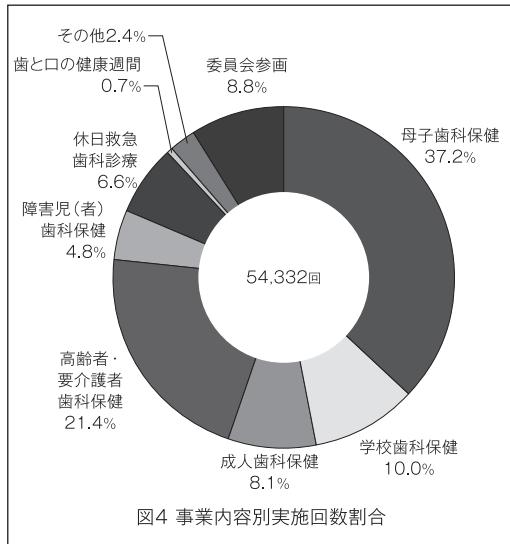
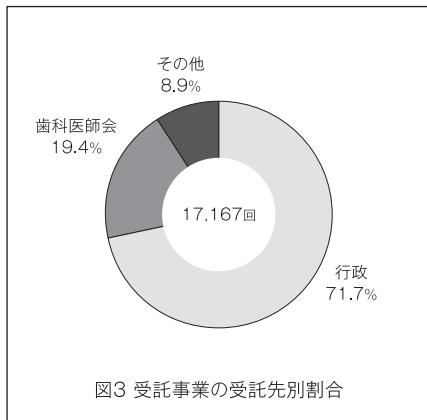
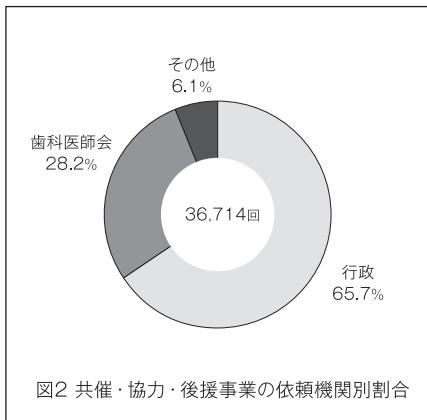
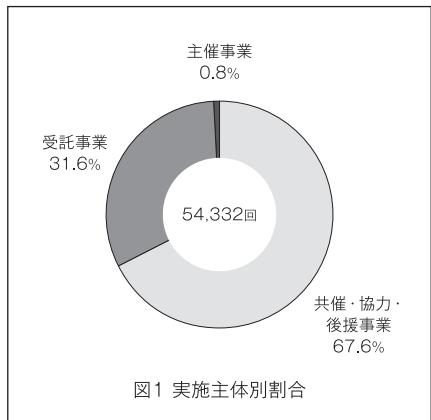
1回の事業に従事する歯科衛生士数は、微減傾向が続き、平成21年度から0.35人減少した。歯科衛生士1人当たりの指導人数は、前年度より1.0人減少した(図10)。各種委員会の構成員として参加する歯科衛生士数は、委員会開催回数と共に平成27年度から増加し続けている(図11)。

III まとめ

生涯を通じて、おいしく食べ、笑顔で人生を過ごすために、各都道府県会では歯と口腔の健康づくりに関する様々な取り組みが展開され、実施延人数は、ここ10年間増加し続けていく。各地域で歯科衛生士の活発な活動の推進が求められていることが推察される。また、各種委員会への参画が最も伸びていることから、歯科衛生士の立場からの助言を他職種が求めていることがうかがえ、更なる連携が重要と考えられる。

本調査は都道府県会の協力のもとに毎年実施しているが、歯科衛生士の活動状況を把握し、地域歯科保健の取り組みを推進するための貴重な資料としてご活用いただきたい。

(地域歯科保健委員会)



活動する
認定
歯科衛生士

障がい者歯科にかかる 歯科衛生士として

大分県歯科衛生士会 会員
国立病院機構西別府病院
認定歯科衛生士 原 徳美

歯科衛生士専門学校卒後40年、途中子育て期間のブランクはあります。歯科衛生士として27年間従事し、うち14年間は障がい者歯科分野に関わってきました。脳性麻痺の従妹と小さい頃一緒に遊んでいた原体験と、歯科専門学校の実習先に特別支援学級があり、そこでの印象深い経験が、私を障がい者歯科分野へと向かわせたのかもしれません。

夫の転勤を機に大分県から三重県へ移り、四日市市障害者医療センターで2年間従事しました。帰郷後、西別府病院の障がい者歯科分野で12年間仕事をしています。当院は、重症心身障がい者120名、神経難病、筋ジストロフィー患者80名が入院するセーフティーネット分野を担った病院です。

口腔健康管理を行う専門家として、病院に貢献したいという思いから、障がい者歯科の認定と指導の資格を取得しました。実際、試験突破のために脳性麻痺患者の病態と口腔内の特徴、行動変容、口腔ケアプラン等、テキスト片手に取り組みました。症例検討のプレゼンテーションでは、プラダーウィリー症候群の口腔ケアプランを、課題と配慮ポイントなど踏まえて、整理したことを今でも鮮明に覚えています。

障がい者歯科学会に入会し20年、認定資格を取得した際に、緒方克也先生（福岡市おがた小児歯科医院前院長・障害者歯科学会理事長）のご講演がありました。先生がおっしゃった「認定を取つてからがはじまりです。これから障がい者歯科分野の勉強を継続して、さらに理解していくかなければいけません。そして、障がい者が受け入れられる社会を私たちがつくる努力をしていくことです」、この言葉にいつも支えられ、振り動かされている気がします。さらに、つまずいた時に同じ思いを共にできる認定歯科衛生士や、尊敬する指導歯科衛生士との出会いも私の宝物となりました。

私が常勤歯科衛生士として入職しました2009年は、国立病院機構には常勤歯科衛生士は3名だけでしたが、周術期口腔機能管理加算や、誤嚥性肺炎に対する口腔ケア予防効果などの根拠

のあるデータが追い風となり、現在は、41名の常勤歯科衛生士が働いています。2年前、岡山医療センターの歯科衛生士と歯科口腔医療協議会の歯科衛生士部会を立ち上げることができました。141の国立病院機構で、共に働く歯科衛生士に期

待しているところです。当院においても非常勤歯科衛生士3名の入職も叶い、口腔健康管理の大切さを病院全体に発信しています。チーム医療の一員として、口腔ケア委員会、NST委員会に参加しています。最初は、外科医師、管理栄養士、薬剤師等の多職種とのラウンドについていくことが精一杯でしたが、NSTの実習病院になり「NST専門療法士」の資格を取得してからは、歯科医師とともに口腔の重要性を積極的に伝えられるようになりました。

歯科医師と歯科衛生士が同行する前後を比較してみると、口腔に問題を抱える患者は18%から87%に増加し、問題点がみつかり栄養改善につながりました。そのことで口腔機能の大切さの理解が深まりました。うがいがうまくできない脳性麻痺の患者さんの口唇閉鎖の練習に1年以上かかったこともあります。唇を指ではさんでのカウント法で1から練習を続け、できた時は言葉で言い表せない感動の瞬間でした。その患者さんは、今でも病棟で1人だけ普通食を食べておられ、この仕事を続けてきたからこそ味わえる喜びだと思います。

後進育成として、当院の重症心身障がい者病棟の口腔ケアボランティア申請を2004年に行い、現在も継続中です。延べ172人の歯科衛生士の参加がありました。

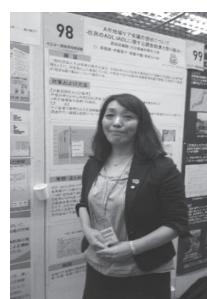
2010年からは、大分県歯科衛生士会から病院歯科や在宅で仕事をするための実習先に選んでいただき、2018年5月までに実習生や見学生21名の受け入れを行いました。私の歯科衛生士としての願いは、障がい者も定型発達の子どもも等しく、歯科の予防処置・保健指導・治療が住み慣れた地域で受けられる環境づくりであり、そのためにも障がい者歯科分野の歯科衛生士が増えてくれることだと感じています。

2021年3月に定年をむかえ、ここまで無事に仕事ができたのは、患者さんからの笑顔や言葉であり、歯科衛生士会の仲間の支えがあったからです。本当に「歯科衛生士でよかった」と幸せを感じています。

定年を迎える2021年初春に、このような機会をいただき、関係者の皆様に心より感謝を申し上げます。



筋ジストロフィーの患者さんが私のイラストを作成してくださいました。



ブロック連絡協議会開催報告

北海道・東北ブロック(岩手県) 一般社団法人 岩手県歯科衛生士会 会長 晴山 婦美子

令和2年11月21日(土)北海道・東北ブロック連絡協議会が、日本歯科衛生士会より武井典子会長、千葉茂美ブロック理事、1道6県から15名の参加をいただき、総勢17名でWeb開催された。

令和2年度のブロック連絡協議会は、コロナ禍のため開催方法についてはブロックにゆだねられた。当県は感染者ゼロの時期が続いたこともあり実開催かWeb開催かの判断が難しい状況だったが、感染拡大が予想される11月の開催ということで熟慮の結果、Web開催することとした。武井会長より多くの情報提供をいただき、中でも「Withコロナ時代を知恵と工夫で乗り越えるために」というご講演に、コロナ禍であっても「できない」ではなく「できることができるようにする」という工夫や努力をしていかなければならないということを再認識し、今後の会運営について改めて考える機会となった。

各道県で情報共有を希望する内容は事前照会を行い資料配布とした。また、定例報告は今回より各道県の総会資料提出と変更したこともあり、限られた時間での協議会ではあったが時間通りに進行することができた。

初めてのWeb開催ということで担当としては戸惑うことが多かったが、参加者より「ブロックの皆様とのWeb協議会は、それぞれの距離がより身近になり、さらに強い連携を感じる協議会になった」というメールをいただくことができ安堵している。

最後に、ブロック連絡協議会が皆様のご協力のもと無事終了したことを心より感謝申し上げたい。



九州ブロック(熊本県)

公益社団法人 熊本県歯科衛生士会 副会長 中村 昌代

令和2年11月29日(日)九州ブロック連絡協議会を、日本歯科衛生士会より武井典子会長、宮脇恵美子九州ブロック理事を迎えて、九州8県総勢43名の出席のもとWeb会議にて開催した。

各県の紹介に始まり、武井会長の講演は、(1) Withコロナ時代を知恵と工夫で乗り越えるために(2)全ての新人歯科衛生士に卒後3年間の研修プログラムについて(3)歯科衛生士の専門性の確立と専門歯科衛生士について(4)災害歯科保健歯科衛生士の登録と都道府県会との連携について(5)これから歯科衛生士の復職支援と離職防止について、非常に内容も濃く多岐にわたり、歯科衛生士は国民の健康を守る専門職であることを再認識させられた。特に(4)については、福岡県から出席の久保山裕子日本歯科衛生士会常務理事からの説明もあり、毎年と言っていいほど災害に見舞われる九州にとって貴重な機会となった。

今後も、職能団体として歯科衛生士の資質の向上、人材の育成、組織活性化、社会貢献、離職防止のための職場環境の改善等、ますます力を入れなければいけないと感じた。

後半は、協議事項に入りブロック運営規則、細則が整備された。熊本県から提案した、「歯科衛生士の社会認知度を高めるための取り組み」についてディスカッションを行い、各県の取り組みも披露された。

最後に、令和2年度はWeb会議となり一堂に会しての開催は叶わなかったが、無事終了できたことは、事前のWeb会議、リハーサルと皆様のご協力あっての賜物と深く感謝申し上げたい。



理事会報告

令和2年度第5回理事会が令和3年1月24日に開催された。審議事項および報告事項は次のとおりである。

審議事項

- (1) 日本歯科衛生学会第16回学術大会Web開催費用、参加費等について
- (2) 第24回感染症予防歯科衛生士講習会実施要領(案)について
- (3) 令和3年度職員給与について
- (4) 令和3年度各委員会の重点課題(案)について
- (5) 令和3年度事業計画(案)について
- (6) 令和3年度収支予算(内訳書)案について
- (7) 次期役員選任の公示について
- (8) 新入会員の承認について
- (9) 第5次生涯研修制度の一部改正について
- (10) 母子保健事業における手引きの監修と講演(Web)の実施について

- (2) 監査実施報告について
- (3) DH-KEN 修了者数(7月~12月)について
- (4) 令和3年度「災害歯科保健歯科衛生士の育成・登録事業」実施要領(案)について
- (5) 歯科衛生士による診療補助としての局所麻酔に係わる検討ワーキンググループ報告について
- (6) 令和3年度厚生労働省歯科関連予算案について
- (7) マイナンバーカードの積極的な取得と利活用の促進について
- (8) 第3回「社会保障に係る資格におけるマイナンバー制度利活用に関する検討会」報告について
- (9) 第2回「地方自治体等の歯科保健医療施策のための状況や各種取組等の把握・収集・分析及び情報提供の在り方検討委員会」報告について
- (10) 後援名義使用及び生涯研修制度の研修単位認定について
- (11) 代議員選挙の立候補者名簿について

報告事項

- (1) 会務報告について

日本歯科衛生学会 第16回学術大会のご案内

第16回学術大会は、新型コロナウイルス感染症(COVID-19)拡大の影響を鑑み、集合型開催を中止し、Web開催といたします。

また、会員発表演題は4月15日(木)13:00まで受け付けています。申込方法などの詳細は、第16回学術大会ホームページをご参照ください。参加登録については、7月1日(木)より開始予定です。登録方法は、次号「歯科衛生だより会報」および大会ホームページにてご案内いたします。Web開催となりますので、多くのご参加をお待ちしております。

メインテーマ 新しい日常を支える口腔健康管理

開催日程 2021(令和3)年9月18日(土)~9月30日(木)(オンデマンド配信)

主催 日本歯科衛生学会、公益社団法人日本歯科衛生士会

共催 一般社団法人岩手県歯科衛生士会 後援 岩手県、盛岡市、一般社団法人岩手県歯科医師会

演題受付期間 2021年3月1日(月)~4月15日(木)13:00 参加登録期間 2021年7月1日(木)~9月1日(水)

ホームページ <https://jsdhm.jdha.or.jp/16th/>



プログラム

【特別講演1】新しい日常を支える口腔健康管理

鶴見大学歯学部 前教授 花田 信弘 氏

【特別講演2】歯科衛生士が知っておくべきCOVID-19の知識

東京歯科大学市川総合病院 呼吸器内科 教授 寺嶋 毅 氏

【教育講演】歯科衛生士教育における臨床実習

東京歯科大学短期大学 学長 鳥山 佳則 氏

【リレー講演】災害歯科保健－東日本大震災から10年間の実践とこれからの方向性－

講演1 災害歯科支援における歯科医師会の役割

日本歯科医師会 災害時対策・警察歯科総合検討会議委員、岩手県歯科医師会専務理事 大黒 英貴 氏

講演2 東日本大震災における岩手県歯科衛生士会の災害歯科保健活動から学んだこと 岩手県歯科衛生士会 会長 晴山 婦美子 氏

講演3 東日本大震災から10年間の研究からわかったこと 岩手医科大学歯学部口腔医学講座 教授 岸 光男 氏

講演4 日本歯科衛生士会における災害歯科保健活動 日本歯科衛生士会 常務理事 久保山 裕子 氏

講演5 全国統一された災害歯科保健体制の構築 東京医科歯科大学 中久木 康一 氏

【日本口腔衛生学会共催企画】歯科衛生研究のすすめ方(仮)

日本大学歯学部 教授 尾崎 哲則 氏

【日本歯科保存学会共催企画】う蝕予防の夜明け－歯科衛生士が担う役割とは－

新潟大学大学院 教授 野杺 由一郎 氏

【県民フォーラム】歌声は世界を結ぶ

岩手県立不來方高等学校 音楽部 顧問 村松 玲子 氏

2021年度 公益財団法人富徳会研究助成のご案内

2021年度の募集は、4月1日より始まります。対象は、歯科衛生業務に従事する歯科衛生士(業務経験2年以上で、40歳以下)です。応募方法などの詳細は、富徳会ホームページ[<http://www.isi-sys.net/futokukai/>]をご覧ください。



Linking JDHA to IFDH

『International Journal of Dental Hygiene』

本会では、IFDH発行の『International Journal of Dental Hygiene』の購読をしています。2020年11月号の目次を紹介します。

本会において閲覧することができますので、ご希望の方は国際協力委員会までお申し込みください。(FAX 03-3209-8023)

国際歯科衛生士誌

2020年11月 第18巻4号

会長挨拶

- コロナ禍にあつた世界と私たちの専門職についてもう一度

総説

- 健康な歯周組織に用いられる定義：システムティック・レビュー
- トリフアラ配合洗口剤のブラークと歯肉炎症に対する効果：ランダム化比較試験のシステムティック・レビューとメタ解析

原著

- 幼児期のう蝕に関連するリスク因子：中国浙江省の幼児を対象とした横断研究
- 7~13歳の学童における第一大臼歯のう蝕の評価：DMFシステムとICDASシステムの比較
- 韓国の3~5歳児における低栄養状態と母親の口腔保健状態がう蝕に与える影響
- クロノタイプの違いと夜間食行動異常症候群は歯科保健に影響を与えるか

- 出産を控えた方への歯科医療における健康相談に関する質的研究
- 幼児期の口腔健康影響尺度(ECOHIS)：文献レビューとイタリア語版の検証
- ポケット内洗浄装置を使用したインプラント周囲炎への非外科的療法の臨床的、微生物学的、放射線学的および患者中心の結果：予備研究
- 歯科衛生士用eラーニング教材の開発と6校で実施した評価：スマートフォンを使用した歯科治療手順の学習
- オランダの歯科衛生士において仕事に関連したバーンアウトがあるか：ユトレヒト・バーンアウト・スケール(UBOS)とユトレヒト・ワーク・エンゲイジメント尺度(UWES)の結合研究
- リニアの歯科衛生士の業務特性と展望

投書

- 「モバイルアプリ『White Teeth』を用いた介入による口腔衛生の改善効果：ランダム化比較試験」へのコメント

(国際協力委員会 委員 宮澤 純子 訳)